

## 新宿区第三次男女共同参画推進計画の見直しについて

新宿区第三次男女共同参画推進計画は、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間に計画期間としている。同計画では、計画の円滑な推進のために、「新宿区第一次実行計画」期間の終了や社会経済状況の変化等を考慮し、計画期間の 3 年目を迎える令和 2 年度を目途に計画の見直しを行うこととしている。このため、計画策定以降の社会経済状況の変化等を踏まえながら、第二次実行計画の策定との整合性を確保するため、事業内容や指標の見直しを行う。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、テレワークの導入等ワーク・ライフ・バランスの推進に関する内容や配偶者等からの暴力(DV)の防止に関する内容を重点的に見直す。

また、各施策の手法については、「新たな日常」(感染症拡大防止と地域の社会経済活動の両立を維持した日常)に照らし、従来の手法に加え情報通信技術(ICT)を活用する等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた内容とする。

### 記

#### 1 見直しに当たっての課題等

- (1) LGBT等性的マイノリティの理解の促進
- (2) 柔軟な働き方ができる環境の整備促進
- (3) 配偶者等からの暴力の防止に関する理解の促進、相談支援体制の周知

#### 2 事業の内訳

見直した事業数は 9 2 事業中 3 4 事業、新規 2 事業

- (1) 社会経済情勢の変化等に伴う見直し事業数 1 8、新規 2 事業

( ) 内は新規事業数

課 題	事業数	事業No.
LGBT等性的マイノリティの理解の促進	2 (1)	事業 6 <sup>*</sup> 、事業 8-2 (新規)
柔軟な働き方ができる環境の整備促進	2	事業 29 <sup>*</sup> 、事業 31 <sup>*</sup>
配偶者等からの暴力の防止に関する理解の促進、相談支援体制の周知	5 (1)	事業 73 <sup>*</sup> 、事業 74、事業 78-2 <sup>*</sup> (新規)、事業 79、事業 80
その他(新たな日常への対応等)	1 1	事業 1 <sup>*</sup> 、事業 2 <sup>*</sup> 、事業 19 <sup>*</sup> 、事業 20 <sup>*</sup> 、事業 39、事業 52 <sup>*</sup> 、事業 54 <sup>*</sup> 、事業 56 <sup>*</sup> 、事業 57、事業 62、事業 72 <sup>*</sup>

- (2) 第二次実行計画等の策定との整合性を確保するための見直し事業数 4

事業 36<sup>\*</sup>、事業 48、事業 53、事業 64

- (3) 令和 3 年度以降の指標の設定を行った事業数 1 2

事業 9、事業 16、事業 26、事業 27、事業 33、事業 40、事業 41、事業 42、  
事業 43、事業 47、事業 50、事業 58

※新型コロナウイルス感染症対策関連

3 今後のスケジュール

- 1月14日 男女共同参画行政推進連絡会議・同幹事会
- 1月18日 庁内最終確認期限
- 1月22日 男女共同参画推進会議
- 1月 下旬 計画の見直し決定
- 2月 3日 文教子ども家庭委員会（最終報告）